

相模原市監査委員公表第14号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、令和2年2月26日に実施した財務監査の結果に基づき措置を講じた旨、相模原市選挙管理委員会から通知があったので、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

令和2年3月27日

相模原市監査委員 彦 根 啓

同 橋 本 慎 一

同 須 田 毅

同 大 崎 秀 治

1 監査対象事務

委託料の支出に関する事務

2 監査の日程

令和元年10月4日から令和2年2月26日まで

3 措置に係る通知日

相模原市選挙管理委員会から通知があった日 令和2年3月18日

4 監査の結果及び講じた措置の内容

監査の結果	措置の内容
<p>委託料の支出に関する事務を調査したところ、第25回参議院議員通常選挙投票所入場整理券等作成業務委託の契約(以下「本契約」という。)において、次のような事例が見られた。</p> <p>ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の16第1項に基づき、市は、契約保証金の率又は額を規則で定め、契約相手方に納めさせなければならない、相模原市契約規則(平成4年相模原市規則第9号)第33条において契約保証金の率を規定するとともに、同規則第34条第3号においては「契約の相手方が、過去2か年間に市又は国若しくは地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であり、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるもの」である場合に契約保証金の納付を免除できるものと規定している。</p> <p>本契約において、契約保証金を免除</p>	<p>令和元年10月4日から令和2年2月26日にかけて実施された財務監査における指摘事項につきましては、次のとおり改善措置を講じました。</p> <p>本契約に係る事務処理と、平成31年4月執行の統一地方選挙に係る異議申出への対応とが重なって繁忙を極めたことに加え、市契約規則の運用解釈を誤ったことにより、契約保証金の納付を求めなかったものです。</p> <p>今後の契約事務においては、対象となる契約実績を十分に確認し同種の契約と認められるかを慎重に検討することとし、同規模の契約の判断基準を、「金額及び数量が予定契約の7割以上」としました。</p> <p>このほか、今後同様の不適正な事務処理が生じることのないよう、契約事務の際に使用する「契約事務チェックシート」に上記の事項を追加し、3月上旬に、所属内で共通認識を図りました。</p>

する根拠として契約相手方から提出された2件の契約書写しを確認したところ、1件は本契約とほぼ同種類の契約であったものの金額及び予定数量において同規模とは認め難く、1件は種類及び規模の双方が同等とは認め難い契約であったにもかかわらず、契約相手方に対し契約保証金の納付を求めていなかった。

イ 1者随意契約を締結する際に市が作成する、契約の相手方を選定した理由や契約を締結する際の根拠法令等を記載した「随意契約で2人以上から見積書を徴しない場合の理由書」を確認したところ、「契約の相手方とする理由」の欄に「履行を確実なものとするためには、早急に業者を選定する必要があることから」と記載されていたにもかかわらず、「地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号」の欄では、第5号(緊急の必要により競争入札に付することができないとき)ではなく、第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)が根拠法令として選択されていた。

こうしたことは、契約事務における基本的事項の確認をおろそかにした不適正な事務処理と言わざるを得ない。

今後、契約事務の執行に当たっては、担当職員及び管理監督者はその重要性を再認識し、事務処理方法及び確認体制

また、本契約においては、当初、競争入札による業者選定を見込んでいたところ、参加予定業者が相次いで参加できない旨を表明し、受注可能業者が1者のみとなったことから、競争性がないものと誤って判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用した事務処理を行ってしまったものです。

しかしながら、本件の業務内容は、その性質上相手方が1者に特定されるものではなく、競争入札に付す時間的余裕がないために随意契約を締結したものであって、同項第5号を適用すべきでした。

今後の契約事務に向け、職員が「随意契約ガイドライン」等の内容を改めて理解し事務を進めるよう、所属内で周知を図るとともに、随意契約理由と根拠法令に誤りがないかを確認する旨を「契約事務チェックシート」に追加しました。

また、次回以降は、可能な限り競争入札に付した上で業者選定を行うよう、年

を見直すなど再発防止に取り組み、適正に事務を執行されたい。

【市選挙管理委員会事務局】

度当初から契約事務に着手します。

【市選挙管理委員会事務局】